

座談会

中大法曹のあゆみ



出席者

(敬称略・順不同)

谷村唯一郎 石田寅雄 堂野達也 八島三郎 大塚喜一郎 小池金市 山本清二郎 宮田光秀 松井宣 木戸口久治 瀧澤國雄 赤坂正男 高橋梅夫



■はじめに

高橋 司会をつとめさせていただきます。まず高橋でございます。先般来、中大法曹会創立三〇

周年の記念特集号として、記念特集号編集部と会報編集委員会とで「中大法曹 第七号」の発刊作業をすることになりました。その中に、中大法曹の草創からの流れを先生方にお話していただきその座談会の記事を盛り込もうということで本日お集まりいただいたわけでございます。座談会にはいる前に、幹事長の瀧澤先生から挨拶をお願いいたします。



瀧澤 本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。中大法

曹会は昭和二六年に中大出身の裁判官、検察官、弁護士を会員として発足しまして、その後公証人を加えて、会員の親睦をはかり

中大の興隆と司法の発展に寄与することを目的として今日まで歩んでまいりました。

その間、歴代幹事長、役員をはじめ、会員の皆様方のご支援、ご協力によりまして、

現在は二千数百名の会員を擁する法曹会に成長したわけでございます。本年は創立三〇周年にあたりますので、先頃三〇周年の記念行事を実行するために、創立三〇周年記念実行特別委員会が発足いたしましたして、

堂野達也先生を委員長としていろいろ準備をしてまいりました。そして、去る一〇月一二日に赤坂プリンスホテルにおきまして、三百余名の参会者を得て盛大に記念式典、祝賀会を挙行いたしました。このようなわけで来年三月に発刊予定の法曹会の機関誌「中大法曹 第七号」を、創立三〇周年記念特集号として編集することに決め、特別委員会の副委員長である赤坂正男先生に編集部長をお願いし、現在その準備を進めているところでございます。その特集号に、中大法曹会の誕生から今日までの三〇年の歩みを顧みるという趣旨で座談会を是非のせたいということで、本日先生方にお集まりいただいたわけでございます。今後の母校

中大の発展と法曹会への寄与を考えますと本日の座談会は非常に有意義であろうかと思ひます。先生方のいろいろな想い出話とか、あるいは苦心談などを卒直にお聞かせいただきまして、立派な記念特集号を刊行したいと思っております。後ほど編集部長の赤坂先生から詳細お話があると思ひますが、どうぞよろしくお願いいたします。

高橋 どうもありがとうございます。この特集号編集の作業は、記念特集号編集部長の赤坂正男先生が中心になられて、これまでに数回会合を持って進められております。きょうのこの座談会も、主として赤坂先生の発案によるものでございます。先生に挨拶をお願いいたします。



赤坂 編集部長の

責任者であります

赤坂でございます。

ただ今、幹事長か

らお話がございま

したように、中大法曹会創立三〇周年記念事業の一環として、三〇周年記念特集号を発行することが執行部において決まりました。我々は幹事長の命によってこの発刊作

業に取り組んできたわけでございます。そこで編集方針についていろいろ協議した結果、中大法曹の歴史をこの際はつきり将来に残すために中大法曹会創立時のこと、それから創立以来最近までの経過を伺うということになりました。先輩の諸先生方にお集まりいただき、本日の座談会を開くに至った次第でございます。私共は、中大法曹会を創立された大先輩の先見性とその指導性に深甚なる敬意を表し、中大法曹の栄えある歴史を後世に残したいと念願しておりますので、当時の歴史を後世に残すために、ありのままのことどもをお話願いたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

■中大法曹会の初会合

高橋 それでは座談会にはいらしていただきますが、中大法曹の創立から順を追って先生方にお話いただきたいと思っております。そこで、まず最初に、中大法曹会が何年何月何日に初会合を開いたか、昭和二六年というのはほぼ間違いないようですが、何月何日、どこで、というのが必ずしもは

つきりしておられないような気がいたします。最長老であられます谷村先生に何月何日頃であったかということをお伺いして、そこからいろいろお話を進めていただきたいと思います。先生いかがでございましょうか。



谷村 私の記憶に
よりますとね、昭和
二六年の六月四
日ですね。ちょう
どその時私は最高

裁判所にはいったんです。二六年の四月二十五日付の辞令だと思ったですが、最高裁判所にはいった。私の手帳が残っているんで、手帳を見たら、六月四日の欄に、五時、中大法曹会と書いてあるんだ。何か予定があると思ふんです、私は。それとその日に、亡くなられた五鬼上君がまだ最高裁の事務総長の時かな、一緒に裁判所からその会合へ出た記憶がある。場所は東京弁護士会の会館の三階で、あそこでパーティーのような設備があつて、総会を開いたとうふうに私は記憶しておる。亡くなった初代幹事長の岡君とか荻山君とか、二六年はみんな言うておるんだけど、月日は言

うてませんね。岡君が初代の幹事長にその当日決まった、そういうふうに覚えております。

高橋 創立総会という名前で呼んで皆さんお集まりになったものなんでしょうか。

谷村 そうだと思ひますよ。つまり日を決めて創立総会をその日に行つて会が発足したと、こういうことです。

高橋 本日ご出席の先生方の中で、創立総会に列席された先生は何人かおられますか。



山本(清) 私は出席しておりますけれども、当時の記憶が……。

高橋 何人ぐらい

当日集まつたんでしょうか。

谷村 大体百人内外じゃなかったかと思ひますよ。



堂野 私らも出席しただろうと思ひけど、あまり記憶がはつきりしないですね。

大塚 私の名前もあるんだよ、荻山さんの



に。一弁は大体大山さんが中心になつてすべてやられて、若いところで大塚入れとけて

んで入れたんじゃないかと、この頃は私はまだ若いですからね(笑)、じゃないかと思ふんですよ。こういう会合があつたということは覚えてゐるんですがね。少なくとも議論したりするんじゃないくて、シャンシヤン総会だつたような記憶ですね。

「中央大学の法曹会の創立は昭和二六年頃と思う。私が東京弁護士会の会長になつたのが二七年四月であるからその直前のことであると思ふのである。中央大学はまだ母校出身者が学長になれず林頼三郎氏が漸く学長になり更に理事長になつた頃である。……大学に行つて林さんに相談したところ、大いに賛意を表され自ら会員になることを承諾したのは勿論総会にも出席され挨拶を述べられた。」(中大法曹会創刊号 岡弁良「中央大学法曹会創立の思い出」より)

■民訴研究会・南甲法窓会について



石田 荻山君が一番よく知っているんだ、私はあの頃なまけてて……。

高橋 荻山虎雄先

生が、「中大法曹」の第二号に、「民訴研究会から中大法曹へ」という原稿をお書きになっておられます。これを見ますと、戦時中のことなのですが、民訴研究会というのは細野長良大審院判事を囲んでやっていったと、それが終戦後になって中央大学が学員会を復活したのをきっかけにして、民訴研究会の方々を中心に集まって、中大法曹を作ろうじゃないかということになったとのことです。そのへんのことをどなたかお話いただけませんか。

山本 一〇月一〇日の学員時報に、元中大教授の堀内さんが「南甲法窓会の思い出」というのを書いておられる。私は検事で東京へ来ましたのが昭和一四年で、その前からもうできておったんです。現職の中央大学の出身の判検事で……。学校が南甲賀に



八島 裁判所には

在官者、裁判官、

検察官をメンバー

とした会がありました。

私が司法試験に合格したのが昭和六年でした。それで昭和七年に司法官試験になるわけですが、その当時裁判所関係では林頼三郎さん、吉田久大審院判事がおられた。検事では平井幸三郎さん、あの人達が在官者としては中大の花形的、代表的な法曹人でして、若手では堀内節氏が当時非常に活躍しておりま

あるので、それを取って南甲法窓会と言った。判例研究を行うということで発足しているわけです。私の聞いているところでは、これと荻山先生が言っておられる民訴研究会というのが細野先生を中心にしてできて、そこから中大法曹ができた。中大法曹が二六年に発足したものですから、南甲法窓会はその時に解散したわけなんです。南甲法窓会のほうは現職の判検事で一年に一、二回ずつ判例研究をしておりました。だから南甲法窓会と民訴研究会と二つあったんじゃないかと理解しておるんです。

して、あの人が幹事のようなことをして、私共が試験に任官すればお祝いをしてくれ

るとか、それで先輩を通じたこういう会があるんだということが私共わかってきて、ずっとそういうような仲間の会があったわけです。それが戦争中非常に横の連絡が不可能になりました。昭和二十年代、戦後落ち着くに從って、裁判所の中では検事も含めて時々会う、特にその当時は裁判所では、検察官だけでなく吉田常次郎さん、あるいは花井忠さんのような刑法研究者の方も出られまして、判例研究会というものでさかんに勉強して、その成果を「法学新報」に発表しておったんです。そういうようなことで在官者、検事を含めての同窓意識というものが非常にあって、それが南甲法窓会の実情だったと思っております。

堂野 荻山先生の言われる中大民訴研究会というのは相当前からあったんですよ。竜前茂三郎さんとか、亡くなった清水繁一さん、荻山先生、大山さんはいっておられたと思うが、非常に熱心にやっておられて、私も一度か二度参加したことがある。細野先生の別荘か、どっかへ行ったようなことが

あるんですね。こちらは一兵卒ですから、お前こいよということで参加しました。細野先生が大変熱心に中大の卒業生を指導、教育する。細野先生を中心に終戦までの間は結束を固めて非常に盛んであったと思うんですよ。その頃個人的なことはよく知りませんけれども、学校を中心とした研究会として民訴研究会は注目されていたんじゃないかと思います。終戦後は、終戦と同時に細野先生は確か中央大学と切れましたね。そういう関係で、民訴研究会は名前はあったも実質的な研究を行わなかったのではなかったかというように記憶しております。要するに中大の法曹が研究を中心に結ばれていたことが中大法曹会を結成する上に一つの大きな力になったという具合に私は考えますね。

八島 民訴研究会は、私が試補になって当時千葉の裁判所で修習しておったんですが、その当時にすでにありました。細野長良先生を中心として、大体弁護士の人が多いんです。五鬼上さんとか鍛冶利一さんとか、そういう方が民事訴訟法の問題をいろいろ出しまして、細野先生から一般特定の

問題ではなくて、抽象的問題として、これはどうしたらよろしいか、こういうような意見を發表される。私が千葉で修習したのが昭和七年、八年頃ですから、その頃すでにそこへ出て末席を汚した覚えがあります。それと南甲法窓会とは全然違うんです。

「昭和の初期に「中大民訴研究会」というのがあったことを、知る人は今日幾人いるであろうか。

当時民訴の権威者であった細野長良大審院判事から、中大で民訴を教わった弁護士連中の研究団体であったが、前野順一（地裁部長判事）を始め現職判検事も加っていた。月一回ぐらいの割合で、テーマを出し合い、細野講師を中心にあちらこちらの会場で、討議研究をしていた。この企ては若くして上告専門弁護士となった僕の同期鍛冶利一の提唱したものであったが、東弁、一弁、二弁の中大出身者や、若手判検事に好評を得て、集会は熱心に行なわれた。申合せとして、メンバーは中大法曹となっており、幹事を置いて交代で

一切の世話をやらせていたのである。

昭和一六年戦争に入り、この民訴研も自然集会の機を失ってしまったが、戦後日本の復興もどうやら軌道に乗って、母校でも二十六年に学員会が復活した。時を同じくしてこの民訴研の幹事役をしていたわれわれは相集まって、母校の発展に寄与するよう中大法曹会を設立したのである。中大法曹会の設立に当り規約制定については、民訴研の例にならいほとんどそのままを採り入れており、幹事制で常務を掌ることにした。従って中大民訴研究会は中大法曹会の母胎であったともいえよう。」
（中大法曹二号 荻山虎雄「民訴研究会から中大法曹会へ」より）

谷村 ちよっとそれに関連して、私は民訴研究会のことはあんまり記憶はないんだが、南甲法窓会、これは在京の判事、検事、司法省、そういう連中が集まった懇親を主とした会でした。私も司法次官になったんで、やはり役人になったからその会員として呼ばれて行ったり、会合があって行ったりし

ました。学校に隣接したところに西園寺公爵の別荘があつて、それを学校が買い取つたんですが、そこでよく会を開いていた。南甲法窓会というのは終戦後もしばらくの間ありましたよ。結局それが今の中大法曹会とやはり同じような趣旨で、同じような組織で出来上つておつたと。だから現在の中大法曹会は縁故がある、あるいはその前身とも言えるかもしれない、ということをは覚えていますがね。

大塚 今までに出ている南甲法窓会は、現在には現職の判事とそのOBがやっているんです。検事は別にやっている。もちろんそういう会があるから中大法曹と別派行動をとっているわけではない。中大法曹会の会合がある時は代表が出て来るけれども、また別にそういう在京の仲間だけでやっている。だからなくなっているわけではないんです。

高橋 そうすると在庁には南甲法窓会があったようですが、在野のほうにはそういうグループの会はあつたんですか。中大法曹会ができる前。

八島 私は弁護士会の有力な鍛冶さんなん

かも個人的によく知っておるんですけれども、中大の組織の中の会として僕は集まつた記憶はないんです。だからどうもなかったんじゃないかと。私が東京近郊へ来たのは昭和一六年で、千葉の裁判所へ来たのが初めてですから、一六年以前のことは私なんか遠方におりましたから呼出しもないんで、あつたかなかつたか、私が否定するのもちよつと行きすぎかとは思いますがそれでも。

高橋 そうしますとこの中大法曹会の創立に至るまでに、南甲法窓会、あるいは民訴研究会に集まつておられた先輩の先生方が中心になって、昭和二六年六月四日に東京弁護士会の三階のホールで創立総会を開かれたということは大体わかつたんですが、その動機でございませうね、岡弁良先生が「中大法曹」の創刊号に「中央大学法曹会創立の思い出」という稿を寄せられておりますがそれによりますと、当時東京弁護士会内には、東大出身のほかに明治出身、あるいは日大の出身の方、それから早稲田出身者の会などがそれぞれあり、有力な団体を形成しておつたというようなことが書か

れておる。当初は親睦団体であつたことは間違いないようですが、それと同時に、やはり法曹界のいろんな改善、進歩等を目ざして相集まつて何かをやつていこうというようなことも考えておられたんでしうか。そのへんのこともおわかりでしたらお知らせ下さい。

「当時東京弁護士会内には東京大学出身者の会、明治大学出身者の会、日本大学出身者の会、早稲田大学出身者の会などがあつてそれぞれ相当有力な団体であつた。私は中央大学の出身者も一致結束しなければ力が弱くて対等に行動が出来ないと痛感したので同志を集めることにした。」(前出中大法曹創刊号 岡記)

堂野 戦後、いわゆる民主主義がとなえられて、東弁などは役員がいつも選挙で、後には法友、親和对立というような傾向へどんどん進んでいく。岡先生が言われたように、各大学の法曹会というんですか、類似した会があつたが、一番弁護士の多い中央ではそういう会がなかった。これは私の思い出だけれども、私は昭和二一年の七月頃

の東弁の副会長の補欠選挙で立候補した。

ちょうど吉井君というのが当時の和田農林大臣の秘書官になるんで副会長をやめたんですよ。その時に中央出の私と日大出身の小田泰三君、この方今亡くなれましたが、その二人の対立選挙ということになった。

だんだん選挙が終りに近づくにつれて、あれは日大だ、こっちは中央だというようなことで、いろいろ選挙運動をしたことある

んですよ。その時に中央の諸君が大分私に応援してくれたということはあとから恩着せがましく言うのかもしれませんが、そういう話がありまして、やはり中央は中央で一つの会を作らにやいかんというような空気が、同時に弁護士会の選挙に学校別というようなことはあり得ないんだけど、同窓の親しみというものは頼りになるというような空気がだんだん醸成されて、岡先生の言われるような各大学の法曹会があるのに、一番多い中央がないのはおかしいというようなことから、だんだんそこへ向かって行ったんじゃないかと思うんです。それから、ちょうどその頃だと思いますが、戦後二四、五年頃から、大学のほうでも学

員会を結成しなきゃなんというような気運もあった、そのようなものがいろいろ合流されたと思います。

谷村 学員会は戦前からありましたが、戦時中は社会一般がああいうふうでしたから、休止状態、それをつまり終戦後、二五、六年頃再建して、引き続き今日に立っているというわけです。

「……昭和二六年になりようやく学員総会を開催して新たに規約を制定、役員を選任して再建の途を踏み出したのである。これに呼応して在京の白門出身法曹の間に、中大法曹会設立の機運が盛り上り、同年中央大学法曹会を設立した。」(中大法曹会創刊号 荻山虎雄「学員会本部から見た中大法曹会―創立から現在まで」より)

■創立のころの運営

高橋 ところでこの設立されました中大法曹会の運営でございますけれども、荻山先生が書かれておるところによりますと、一条から六条までの規約を、中身は民訴研究

会の規約をほとんど取り入れて作り、幹事制でやっていくようにしたということが言われております。規約等については、「中大法曹」の創刊号の中で荻山先生が書かれておる、「学員会本部から見た中大法曹会」にのっておるわけですが、会費の問題とか、幹事はどうやって選出したとか、そのへんはどうだったでしょうか。荻山先生の書かれたのを見ますと、創立時の幹事に、本日ご出席の大塚先生がなられておりまして、規約の五条によりますと、隔月に常会を開き、必要に応じて臨時会を開くというようなことも書かれておるようですけれども。

大塚 私の記憶では、隔月に常会を開くなんてことはしなかったと思いますね。何か問題がある時は集まりますけれども、その頃は今のよう組織立ったものでなく、電話で、たとえば一弁だったら大山さんに言っ、大山さんが一弁の幹事に連絡するとか、資金ありませんから非常に簡略にやっ、て、やかましく言うこともなかったと思うんです。この規約を見ますと、第二条に、「大学内に本部を置いて、適当な地に支部

を置く」とありますが、大体支部と言って
も東京、ならびに東京近辺日帰りできるよ
うな範囲ですから……。

高橋 当時の構想だと在京の法曹に限定し
ていなかったということも荻山先生言っ
ておられるんですね。

大塚 事実上は在京ですね。

八島 裁判所では、戦後頃裁判所にいた中
大の先輩は、兼平慶之助さん、鈴木忠五さ
ん、渡辺辰吉さん、堀内節さん等でした、
この方々が中心になって中大法曹会の結成
について裁判所側の意見を代表して述べら
れたと思うんですけども、私は当時、中大
関係のほうに深入りしていなかったために
あまり記憶がないんです。ただ、この中
大法曹会は、裁判所、検察庁、在野法曹を
網羅して結成されておりますが、私が裁
判所の内部において聞いたところでは、最
初裁判所と検察庁だけでひとつ作ったほう
がいいのではないかと、弁護士と一緒になる
のはどうかねというような、意見がかなり
あったように覚えております。当時私が一
番覚えておるのは、兼平さんが非常にリー
ドしておりましたが、兼平さんは当時法

曹一元化という声が大きかったので、中大
法曹会も一元化したほうがいいではないか
という意見のほうが強くて、それで裁判所
は先輩の意見に添うたんです。検事のほう
は、確かかどうかわかりませんが、何か私
の印象では検察官は在官者だけで結成した
ほうがいいような空気だったように考えて
おるんです。

山本 私は検察庁の一番最初からの会員で
すけれども、会の運営についていいです
と、幹事会で運営しておったという記憶で
す。幹事会と言いますと、大体出て来るの
は一〇名以下七、八名ぐらいでした。でき
た頃は、東弁は岡さん、一弁が大山さん、
二弁が柴田さん、裁判所が大体兼平さん、
検察庁は私が出ておりました。弁護士の
会議室とか、地下の食堂だとか、ああい
う所で話し合いをするというような程度で進
めておったんじゃないかと思えます。日に
ちを決めてやっているというようなことは
なく、問題があつて、まあこれはちよつ
と後になるかもしれませんが、大学の理事
の推薦だとか、大学との関係だとか、何か
法曹会として意思決定をする時には、今の

五者のうちから一、二人ずつ幹事が出て意
思表示をしてきたというような記憶がある
んです。

赤坂 そこをちょっとお伺いしたいんです
が、中大法曹会の創立を企画されて、招集
をされたのは、今先生があげた方々という
ことなんでしょうか。

山本 そうですね。私の記憶では岡さんが
幹事長の時が長かったんですね。それか
ら大山さん、柴田さん、こちらへんがずつ
と幹事長をやっておられました。

赤坂 岡先生が創刊号に書かれたものの中
にあるのですが、同志を集めて法曹会を結
成した。その時の参画された先輩のお名前
が記載されているんです。

山本 岡さんの当時の思い出を読みまして
この通りだと思つてます。

「創立に参画されたのは東京弁護
士会では山本政喜、清水繁一、馬越
旺輔、竜前茂三郎、犀川久平等の諸
君で第一では大山菊治、斎藤素雄、
橋本三郎の諸君、第二では磯部常治、
石井一郎等の諸君であつた、裁判官
では兼平慶之助、坂井改造、小川泉、

下関忠義等の裁判官、検察官では田中万一、山本清二郎、吉川正次、河井信太郎の諸君であった。……会は簡単な規約を作り数人の幹事制で運営することにした。」(前出中大法曹創刊号 岡記)

高橋 規約の六条によりますと、経費は会費および寄附金で、会費は年額百円、これは会員全員が百円というように読めるんですけれども、こういうもので運営しておったと見ていいでしょうか。

山本 これは幹事長がポケットマネーを出しておられたんじゃないかと、私は出した覚えがないんですけれども。

大塚 「会費および寄附金による」とあるけれども、「寄附金および会費」ですね(笑)。八島 会費を出した覚えはないんですよ。裁判所の者が法曹会の会費として納めたことはないと思いますよ。私は戦後二〇年から四〇年まで東京地方裁判所に二〇年間おったんです。

宮田 私は同窓会と縁が薄くてあんまり記憶がないですね。会費の点については出したことは一度もありませんですね。まあ



大体長老が賄ってみえたという感じだけですね。松井さんが幹事長やられた頃は、いろいろなことを努力されたようですけれども、それまではほとんど先輩の人が賄っていたんじゃないんでしょうか。



松井 会費として特に取るということとは現実にやらなかったんです。それは総会を一年に一回なら一回やるわけね、その総会の会費に将来の印刷費やそういう運営のための若干の費用を見込んで会費を取る、こういうふうにやったんです。

瀧澤 年会費は取ってなかったですね。



木戸口 松井先生が幹事長の代に諮問をして、会員から毎月千円ずつの会費を取れという趣旨の小池答申が出たんです。私共はそう

いう結論が出るということは予想はしてましたけれども、早急なものですから一体具体的にどうやって集めるんだということになって、結局答申されただけで会費を取らなかった。

高橋 それは四八年頃のお話ですね。その頃になって初めて会費を取ったかどうかというような話が出てきたということですね。木戸口 そうですね。

大塚 四条に幹事の任期は一年とありますね。事実上は二期やっているんですね。最近ね。これは最初からだったでしょうか。岡さんなんか大分やられた。

山本 岡さんは二年以上やられた。あとは一年じゃないんですか。

石田 時々なまけたけれども、あの当時岡弁良さんが中心でしたが、あの人が五、六年やったんじゃないんですか。幹事長やっていましたな。

「当時の構想は会員を在京法曹と限定しなかったし、又会員相互の親睦が主で、幹事長も置かなかった。創立当初の規約と幹事を掲げると次のとおりである。

中央大学法曹会規約

第一条 本会は中央大学法曹会と称し中央大学学員である法曹を以て組織する。

第二条 本会は中央大学内に本部を置き適当な地に支部を置く。

第三条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校の興隆に寄与することを目的とする。

第四条 本会に幹事若干名を置き常務を執る。(幹事の任期は一年とする)

第五条 本会は隔月に常会を開き、必要に応じて臨時会を開く。

第六条 本会の経費は会費及び寄附金による。会費は年額百円とする。

幹事(設立時)

東 弁	春田	定雄	堀場	直一
時田	至	竜前茂三郎		
岡	弁良	荻山	虎雄	
鍛治	利一	山本	政喜	
寺沢	音一	佐藤	秀直	
清水	繁一	広田	晋一	
一 弁	井出甲子太郎	大谷	彰一	

大山	菊治	大塚喜一郎
松本	慧	阿比留兼吉
二 弁	磯部 常治	竹上半三郎
長田	喜一	柴田 武

裁判所	兼平慶之助	鈴木 忠吾
森	良作	鈴木 清二
渡辺	辰吉	堀内 節

検察庁	田中 政義	田中 万一
山本清二郎	中込 隆尚	

(前出中大法曹創刊号 荻山記)

赤坂 私共のほうで歴代幹事長の名簿を作成しましたところが、岡先生が昭和二八年から三三年度まで、長い期間でございます。それから三三年度、三三年度は大山菊治先生、三六年度、三七年度は柴田武先生、三八年度は一年間竜前茂三郎先生、三九年度一年間山本政喜先生、四〇年度、四一年度の二年間は富田喜作先生、四二年度一年近藤航一郎先生、四三年度一年間今井忠男先生、四四年度、四五年度の二年間石田寅雄先生、四六年度大塚喜一郎先生、四七年度山本清二郎先生、四八年度、四九年度の二年間は松井宣先生、そのあとはみんな一年ずつ、昭昭五〇年度後藤英三先生、昭和五

一年度小池金市先生、昭和五二年度入江正男先生、昭和五三年度倉田雅充先生、昭和五四年度大西保先生、昭和五五年度木戸口久治先生、現在瀧澤先生、こういうことです。

大塚 今読み上げられたのはっきりしてあるんですが、大体弁護士が中心なんですね、法曹会と言っても。まあ山本さんなんかは熱心な方ですが、判事、または検事、現職の人に非常に難しいけれどもやってもわらないと法曹三者という形がうまくいかんのじゃないかということがかねがね思っておったんです。四六年に私が幹事長を一弁から指名されてなりまして、本当は二年やるところ、学校騒動の後だからというんで、谷村先生が私に理事長をやれと言われて、堂野さんも理事ならやると言っておられるんで、それじゃやろうということで受けたんです。その時に一年しかやりませんから半端だったわけですね、私は。そこでその時に山本先生は大阪の検事長でまだ現職でしたけれども、一年ぐらいなら、もうすぐ定年でしたからちょうどいい時だから、一弁に引張る意味でやったわけじゃないん

ですが、一弁の幹事諸君に了解を得て山本先生にやっていただいた。これが唯一の例外ではないか。どうしても弁護士が中心になることはやむを得ないけれども、たまには適任者が在朝からも出てもらうのがいいんじゃないかと考えていますかね。

谷村 私は五鬼上君にちょっと聞いた話のように記憶するんです。創立当時、役員を置くのに会長を置くかどうかという意見があったそう、いろいろ世話人の間においてね。会長を置くということになると、やはり裁判所もあるし、検察庁もあるし、弁護士会もある。今お話のように数のほうからいけば弁護士が中心ではあるけれども、弁護士から役員になるにしても会長というより幹事長がよろうというので幹事長ということに決まったんだということをやちょっと言ってみました。

■学員会職域支部第一号

高橋 今お話に出ました幹事長の制度というのは、昭和二八年に大学の学員会支部になる時に、幹事長というのが初めてできたというふうに言われておる向きもあるんで

すが、その点は。

谷村 これは私もちょっと変に思っているんだ、岡君の思い出でしょう。そして二八年に学員会支部となる、その時も無論支部として幹事長ですよ。初めて幹事長になったのは、やはり二六年の創立の時だと思えますよ。

高橋 その点についてほかの先生方に何か……。

山本 二六年の創立の時から岡さんが幹事長をやったことは間違いないんです。

谷村 創立の時に幹事長ができたんですから、幹事長を置かないはずはないですね。木戸口 そうですね。学員会の職域支部になったのは二八年で、引き続き幹事長をやられたと、こういうことだと思うんですね。高橋 そうしますとこれは岡先生の勘違いというふうに考えてよろしいんですか。

谷村 幹事長じゃなく支部長の意味かもしれませんね。

高橋 じゃあ昭和二六年にできた当時、幹事長というのを岡先生がやっておられて、二八年に中央大学学員会の職域支部の第一号だそうですが、その支部になった時に、

幹事長兼支部長になられたというふうに考えてよろしゅうございますか。

谷村 そうですね。

大塚 支部長という名前は使っていないんじゃないかな。

木戸口 実質は一つなんです。

赤坂 規則は支部の幹事長は即支部長になるんです。

谷村 幹事長が支部長でなく、別な人がなったこともある。

赤坂 支部の幹事長は支部長となると、こうなっているんです。学員会の本部から見ればその支部の幹事長は支部長であるということですね。ちょっと参考までに荻山先生のお書きになったものによりますと、昭和二八年一月一四日に中大法曹会は總會を開いて規約を改正し、法曹会が学員会の支部であることを宣言し、新たに幹事長制を置き、幹事長は併せて支部長に就任する制度として岡弁良氏を初代幹事長兼支部長に選任したと、こういう書き方をされているんですね。

大塚 荻山さん熱心だから間違いないかもしれないませんが、まあ実質は同じだけれども、

支部長という名前を使つたかな。

松井 現実には使っていないんですよ。ただし公に言うとは支部長になるんです。

赤坂 学員会本部から見れば幹事長が支部長である。

谷村 学員会から見て幹事長というのはおかしいから支部長。

高橋 その職域支部の第一号の承認は昭和二八年一月一七日に旧西園寺邸で学員会本部幹事会が開かれて承認されたというようなことが書かれておりますね。荻山先生が。このへんも大体こういうことだったんでしょうか。

木戸口 この通りじゃないですかね。

「中央大学学員会の創立は、母校の前身英吉利法律学校が第一回の卒業生を出した明治一九年に始まり、同校校友会として誕生している。明治二二年母校が東京法学院と改称され、校友会も院友会と改名したが、更に明治三八年母校が中央大学となったので、院友会は学員会となり今回に及んでいる。この間学員会は母校発展のため多大の後援をしているの

であるが、太平洋戦中戦後を通じてはその活動は休止されていた模様で、昭和二六年になりようやく学員総会を開催して新たに規約を制定、役員を選任して再建の途を踏み出したのである。……学員会再建後、昭和二六・二七両年は高窪喜八郎氏が会長、二八年からは林頼三郎氏が会長に就任せられ、又副会長に法曹会から大谷彰一氏（二六）大山菊治氏（二七）岡弁良氏（二八—三三）が選出され、学員会首脳は法曹会員で構成されていた。この支部の設置については当初各都道府県に一支部を置く建て前であったが、学員の数が増加するに従い、かかる地域的支部の他に、各分野において学員同士のグループが団体組織し、実質的支部活動を行ってきたのである。その代表的存在が中大法曹会と実業界の組織である南甲俱樂部である。昭和二八年になると母校では近く迎えんとする創立七〇周年を記念して委員会を設置、記念事業遂行のために募金運動を初

めることになった。この企画に重大関心を持った中大法曹会では、ひんばんに会合するうちに大学との繋がりが多くなり、学員会の体質改善を唱えんと共に、法曹会をして学員会支部承認要求へと発展していったのである。かくして同年一月一四日中大法曹会は総会を開いて規約を改正し、法曹会が学員会の支部であることを宣言し、構成員を在京法曹と定め（全国的の組織としては支部不適格が考えられた）、新たに幹事長制を置き幹事長は併せて支部長に就任する制度とし、岡弁良氏を初代幹事長兼支部長に選任した。

右の規約改正に基づいて同月一七日旧西園寺邸で開催された学員会本部幹事会に対し、中央大学法曹会を学員会支部として承認せられたい旨の願書が岡支部長より提出され、同日満場一致をもって職域支部第一号として正式支部に承認されたのである。当時の記録をたどってみると中大法曹会会員数四九一名、その内訳は

次のとおりであった。

東京弁護士会	三十一名
第一東京弁護士会	一〇一名
第二東京弁護士会	三五名
最高裁判所	二名
東京高等裁判所	一名
東京地方裁判所	一名
東京地方裁判所(八王子支部)	一名
東京家庭裁判所	三名
東京高等検察庁	五名
東京地方検察庁	一九名
法務府	二名
(前出 中大法曹創刊号 荻山記)	

活動と行事

高橋 中大法曹会の活動としては、何か事がある時に東弁の地下の食堂へ先生方がお集まりになっている話合ってやってこられたということですが、そうしますと中大法曹会の正式行事みたいなのは総会、これは年一回だと思いますが、ほかには特別な行事はあったものなんでしょうか。

山本 これは私に関係することなんですけれども、中大法曹会で二回、一度は栄転

のお祝いやっていただきました、それから一度は歓迎をやっていただきました。これはまあ公務員だからですけども。

高橋 いっ頃でしょうか。

山本 私の記憶をたどっていきますと、私が特捜部長をしてまして、いわゆる造船疑獄事件なんかを河井君と一緒にやっていまして、横浜へ出た時があるわけなんです。

この時に東弁の地下で皆さんお集まりになって。岡先生でした、幹事長は。昭和三年一〇月に事件が大事件だったもんですから、まあご苦労でしたということで栄転祝いをやっていただきました。それからもう一回、これは柴田武先生が幹事長の時で、昭和三年の七月、私が松川事件を終えて東京地検の次席検事に帰って来た。この時は場所がちょっとわかりませんけれども、接触が多くなるというようなこともあったかもしれないけれども、歓迎会をやっていただきました。

松井 私は山本先生と同県人で少し僕らのほうが後輩なんで、山本先生の会がある時には出ていましたが、どの時だかはっきりしないんですけれども東弁の地下の所がも

う狭くなるほどいっぱいだったと、そういうことを覚えてるんですよ。だから相当の人数だった。

高橋 東弁の地下の食堂で山本先生の場合は歓迎会、あるいは栄転のお祝いを中大法曹会でやっていただいたということですが、こういうことは時々やっておったんでしょうか。ご記憶がありましたら教えていただきたいんですが。

八島 裁判所関係では、所長に出るとかいう時に、同窓としての祝賀的な激励的な会をやっていただいたんじゃないかと思っておりますね。たとえば私が昭和四〇年に佐賀の地方裁判所へ行く時に、何か中大関係でしていただいたことを覚えておるんです。それから幹事長が就任された時に、時々披露会と言いますか、総会的な会合が行われましたね。その時にどうもご馳走になったというのが多くて……。

石田 幹事長が若干負担して、会費を取ったこともあったようですが、足らんとくらは幹事長が出ておったね。

高橋 山本先生のお話ですと、お祝い、歓迎等をしていただいたというんですが、法

曹会としては、この種の行事を正式行事としてやりだしたのはいつ頃からなんでしょうか。

山本 正式行事ではないのかもしれませんが、いつも出て来られたのは一弁では大山さん、二弁では柴田さん、東弁では岡さん、それから山本政喜さん、富田喜作さん、石田先生などがずっと出て来ておられたですな。せいぜい十人ぐらいでした。が会合といえども、ただ先ほど申し上げたちょっと名前をつけただけで……。

大塚 今やってるように形式だったことじゃない。

山本(清) そうではないかもしれませんが、東弁、一弁、二弁と裁判所と検察庁と五者が集まっていた。

堂野 私は昭和三十九年度の法曹会の事務を担当したので、事業メモがここにあるんですが、これ見ますと、三十九年十二月二十四日に谷村先生の叙勲祝賀会というのがあったんですね。先生覚えてらっしゃいますか。

谷村 どこでやったですか。

堂野 場所書いてないですね、三十九年で

す。

谷村 九年、もらったことは、ええ、第二回生存者叙勲。

堂野 十二月二十四日です。祝賀会やってます。それからもう一つ、四十年の四月六日に、田中宗雄氏の送別会。これは仙台の高裁に栄転したらしいんですね。そういう意味の会というのは、そんなものですね。

高橋 それでは、その前に岡先生とか、或は相前後して、荻山先生、或は大山菊治先生などが日弁連の会長になられたり、その外に単位会の会長になられた先生方がおられると思うんですが、そういう就任の祝賀会をやったご記憶はございますでしょうか。

堂野 それはやらないね。

松井 今の総会と同じで、総会をやった時に、栄任者ということで名前を出してやるというやり方で、我々なんかがよく出るようになってからで、柴田先生が幹事長をやっておられたあとです。

石田 総会でやったんですよ。叙勲者とか栄進者と呼んで、祝賀会を兼ねて総会をやる。

高橋 それはまあ今と同じような形ですね。

石田 ええ、全然同じです。

高橋 いつ頃から。

石田 四〇年頃から記憶がある。

松井 富田先生が幹事長をやっておられた頃に少なくともそういうことをかなりやっただけですよ。富田先生がやられたあと今井先生が幹事長をやっておられるのかな、私は富田先生との関係からいろいろな記録やなんかの受取りをやりましたから。

赤坂 近藤航一郎さん。その次今井先生。

高橋 富田先生の幹事長という四〇年、四一年ですね、その頃からさっきおっしゃったようなことが始まったというふうに考えていいわけですね。



小池 富田幹事長の頃には、おひろめをして、お祝い申し上げた記憶があります。

赤坂 私、ここに昭和四四年度の定期総会の書類があるんです。これを見ますとやつていますね。勲二等瑞宝賞牛山毅先生、同じく小林真太郎先生、勲四等旭日小授賞齋藤素雄先生、お祝いしていますね。

石田 昭和四四年、私が幹事長の時に松井君が副幹事長で世話になったんだけど、もやってましたね。

赤坂 四四年度の定期総会は今井先生が幹事長ですね。

石田 ああ、四三年の総会の時も今井君が病気か何かで私が幹事長を代行したことがあるんです。総会の議長を幹事長代行としてやっただけです。

高橋 幹事会などを開いて重要問題について討議するようになったのは何時ごろからでしょうか。

木戸口 いつ頃ですか。堂野先生や大塚先生がよくご承知だと思ふんですが、中大の学長を升本先生と片山先生が争って、相当激しい競争があったことがありますね。昭和三十何年ですか、その時に中大法曹会では何回も会合を開いて、どちらにするか、最後には投票したというふうに記憶しているんですけれども。堂野先生、いかがですか。

堂野 投票した？

谷村 私と佐藤博君と話し合って、二人が仲が悪い、いつも喧嘩しているから、仲な

おりさせようと思って一席懇談をしたことがあるんです。私共の前ではわかった、わかったと、これから仲良くやるよというておりながらまた時がたつと喧嘩始めるんだ。何ともしようがなかったな、あれは。

木戸口 その時は法曹会が幹事会を開いて。

大塚 それはありましたね。

高橋 いつ頃になりましたか。

大塚 林先生が亡くなられて後ですね。柴田甲四郎先生が次を継いだから、その前後頃ですね。あの二人がもう仲が悪いというか、まあ法学部の教授連中もそれぞれ自分の恩師というものがあるものだから、それで学員にそういうものが伝わっていったんです。

木戸口 両派ありまして、どちらを支持するかということ、最終的には升本先生がなられたんですが。

大塚 相打ちみたいな感じで、柴田先生がしばらくやられて、それで升本さんがやっただけです。

谷村 同期でしょう、あれは。

木戸口 同期です。それで非常に難しかったです。

大塚 その時は私も覚えていますがね、地下室で何回か。ただ投票したという記憶はないな。あるいは僕のいない所でやったかもしれないが、僕は升本さんをついておったから。

■司法試験改正反対運動

堂野 それから三十九年に法曹会としては一つの事業だと思ふんですが、司法試験改正問題に対する対策として、各大学法曹会連絡会をやってますね。三十九年に司法試験の改正が問題になった時で各大学法曹会連絡会というのを開催した。

木戸口 この司法試験改正問題についての反対運動は柴田先生が非常に熱心にやられましたね。徹夜でやられたと聞いています。

石田 確か山本政喜幹事長の時だったと思ふんです。病気で私が頼まれて、石田君、ひとつ中大が中心になってやってくれというところで、各大学に呼びかけて、日本、明治、立教、法政、中大と五つですか、この会館に来てもらっているいろいろ相談をしたことがあるんです。その結果大いに猛反対運動をすべきだと、知合いの国会議員の有

力者に呼びかけようというんで呼びかけて、結局それは粉碎されたと思うんですがね。

堂野 三十九年度の決算報告によると、司法試験改正反対各大学法曹会有志懇談会として八六二〇円支出してますね。ですから、各大学をリードして反対運動をやっていたことは、こういう記録によって想像できるんですが。

瀧澤 四〇年の一、二月頃常任幹事会で司法試験対策を協議して、三月二三日に各大学法曹会連絡会というのを各大学に呼びかけてやられたんですね。ですから昭和四〇年の三月頃ですね。

石田 そうそう、その頃ね。

木戸口 相当な運動をしたんです。柴田武先生が、司法試験の管理委員か何かやっておられた、あるいは中大法曹会かもしれないが。先生はあのために命を落したんだと言われるぐらいやられたという話ですね。高橋 司法試験改正の反対は三九年からだというんですが、この頃向江先生なんか相当地に反対運動やっていたわけですね。これと連けいしてやったということではないんですか。

木戸口 ではないんですね。法曹会としてやったんですね。

石田 誰が代表だかわからない。各大学の有力な人に二、三人ずつ来てもらって、中央も私のほかに二、三人寄って相談をして、思ったより反響があつて、それは当然やるべきだというような話から……。だけど運動について具体的に決定していない、各自が懇意な国会議員に呼びかける、相当呼びかけ我々も国会に行つて頼んだことがあるんです。その後は出さんから結局粉碎ということになるわけです。政府が教養科目を入れたり、今まで相当の研究、勉強したものをまるつきり無視されたようなことになつて、これは危いと言ひ出した人もあつて、松井 語学入れようとしたんですね。木戸口 そうそう。大塚 記録には残っていないかもしれませんがけれども、そういうことが問題になった時に、今でも覚えてるんですが、一弁で向江君が改正論者の小野清一郎先生と大分やりあつたんです。

高橋 組織としては委員会か何か作つて……。木戸口 執行部がやられたんですね、委員会じゃなしに。

大塚 今のように委員会を何月何日に開いてどうこうというのじゃなしに電話で連絡してというやり方だったですね。

高橋 総会なんかは正式通知は出していませんか。

松井 それはあつたですね。

大塚 役員選任の件なんて、やるんですからね。あつたわけですよ。

高橋 何百人という全会員に通知したのでしょうか。

松井 大勢の人に出したけれども、全員に出すということじゃなかったんじゃないですか。

木戸口 しかし、富田先生が幹事長の時は会員名簿を作りましたよね。あのときちつと一応名簿は完成した。あれから総会なんか全員に通知したんだと思いますよ。

「中大法曹会の会員数は四一年版会員名簿によると東弁七七〇名、一弁二四二名、二弁一九八名、裁判所七六名、検察庁一一一名、計一三九

組織的運営に向けて

七名」(前出 中大法曹創刊号 荻山記)

赤坂 私の記憶では昭和三十六年柴田先生が幹事長になられた時は、私は後藤英三先生と、石田寅雄先生が法曹会へ入れ入れといって、えらい先生ばかりで、我々出る幕じゃないと、恐れをなしましたが、その間は、総会の通知は来ませんでした。三年たったら又出る出ると、その後出るようになりましたが、あの頃はロコミでやっておったんじゃないですか。昭和三十年代は大塚 そうですね。三十年ぐらいはね。

高橋 そのころ松井先生は……。

松井 それはずっとあとです。柴田先生の頃は齋藤兼也君が、柴田事務所にいたから事務をやっていました。

高橋 三十九年当時会計担当を堂野先生やっておられたわけですね。総会なんかではそういった収支の報告とか、書面とかを出していたんでしょうか。

堂野 これは出てますよ。中央大学法曹会会計報告書として、昭和四十年五月三十一日現在収入は前年度繰り越しが二六七〇四八円、昭和三十九年度総会々費六三五〇〇



円、同上寄付金八六〇〇〇円(のし袋を示す。中央大学記念事業寄付金並びに学員会費割戻金が八六〇六〇円、利息が三三三二円、雑収入五三一円、これが収入ですね。支出としては、一六六〇四八円昭和三十九年度総会費用、一五〇〇〇円佐藤利雄、岡顧問花輪贈呈、一九〇〇円谷村先生叙勲祝賀会費用、四五六〇五円幹事会費用、二二三〇〇円印刷通信費、八六二〇円司法試験改正反対各大学法曹会有志懇談会、三三〇円文房具、こういうことになっております。

高橋 トータルでどのぐらいの金額ですか、収支の合計は。

堂野 合計は、収入合計五〇七三七一元、支出が二五九七九三元、繰り越しが二四七五七八円と、こういうことです。大した会計だね。

高橋 貴重な資料ですね。

■大学とのかかわり合い

高橋 中大法曹会のほうは、一応四十年頃までお話しいただきましたが、大学との関係に又もどりまして、昭和二十八年に職域

支部の第一号になったということですが、その頃は支部の意見という中大法曹会の意見で大体学校側と事が進められておったということ、岡先生あたりが述べておるんですけれども、その当時の大学と、中大法曹会のかかり合い、或は占める位置みたいなものについてお話ししていただければと思うんですが。

堂野 これは谷村先生にお伺いいたしますが、戦後、学校法人になって評議員が二十六年頃から弁護士の中から推薦され選任されたらしいですけど、その前はそういうことなかったんじゃないですか。

谷村 あったけどきわめて少ない。やはり官尊民卑で在朝のほうの人は多いけれども、弁護士のほうはあまり重視してなかったな。僕が評議員になったのは、確か昭和十五年だったな。十三年に東弁の会長になったんだよ、私は。それですぐには評議員になってない……。

高橋 昭和二十八年は大学の創立七十周年記念事業のための募金運動を始めようという事で、委員会を作ったということがあるんですね。ですからそのころから金集め

のことなどでだんだん発言力が強くなっていったのかと……。

木戸口 私の記憶では、今の七十周年記念事業で募金をするということ、従来地域支部だけだったのを、職域支部を認める。募金をするためには、もっと支部を作らないといかんということで、たとえば、私どもの属していた学研連所属の各研究室を全部支部にする、そして寄付を集めようという事になって真法会支部とか玉成会支部等ができたのです。

大塚 それは大川博さんが会長さんの時だ。木戸口 それで支部に割当てて寄付を集めようと。あの時に支部がうんとふえたと思います。

大塚 金集めなんかにはある程度効果があったんだな。

山本 私が評議員になったのは、学校で調べてもらいましたら、昭和二十六年の四月ですよ、大分早いです。これどうしてかといえますと、二十三年頃から大学の講師やってたんですよ。現職で二十六年、四月の時に東京地検の刑事部長で、まあそんなことからかもしれません。法曹会の推薦

ということではなかったのかもしれませんが。谷村 検事というものに重きを置いてるんだ。

山本 それで、私の記憶が鮮明に残ってるのは、昭和三十八年十一月に私は東京地検の次席の時に大学の監事をやってるわけです。二期やってるんですが、この時は竜前さんに呼ばれて、山本さん現職だけれども監事だからいいでしょうと、まあ上司の許可を受けて、ひとつ、理事じゃないんだから監事だからということ、三十八年十一月から四十三年四月まで二期、中央大学の監事をやりました。こっちは中大法曹の推薦であることは間違いないんです。評議員の時はこれは検事だったからかもしれません。

堂野 谷村先生や、亡くなった佐藤博先生が学校の理事になられた。それで私もその時一緒に評議員になってるんですよ。そういうふえた時……。

木戸口 今の一番古い方の評議員は二十六年選任の方なんです。当時学研連の世話役をしておられた大塚先生をはじめ向江瑋悦先生、岡田錫淵先生、井出甲子太郎先生な

ど当時の研究室の支部長クラスの方とか、それよりも少し古い堂野先生とか、富田先生などが二十六年の新制学会が再発足した時に選任され現在一番古い評議員なんですよ。

大塚 今の職域支部とか、たくさん支部ができたお話でしたが、大川さんが会長やっておられる時にそういう支部がたくさんできた。前は限定されておって各府県に一つしか支部はなかったけどそれを職域支部を認めることによりたくさん支部を作らせた。その結果相当学校に熱心な人がたくさん出てきたわけで、その中から学会協議員が選任されたわけです。学会協議員という制度は、大川さんが金を集める時にお前協議員にしてやったからいくら出せとかということ（笑）金集めをしたらしいです。大川さんは理事長やってそのあと後半は学会会長を兼ねたと記憶していますけど、相当努力されましたね。

高橋 昭和二十八年頃、大学の始業式とか卒業式に、支部としてか、法曹会としてか、ちょっとわかりませんが数人が代表として招待されて、出席したということ言



われているんですけど、先生方そういうご記憶ございませんか。

木戸口 招待されたと書いてあるんですけど、これは理事とか、監事とか役員やった人じゃないんでしょうかね。

谷村 割に広範囲にやっていますよ、招待は。大塚 あるかもしれんなあ。事務当局がやってくるからわからんな、中大法曹だけじゃない南甲クラブなんかも同時にやってくるでしょう。

赤坂 法曹会と大学と非常に密接な関係を生じたのは、昭和三十年の七十周年記念、四十年の八十周年記念、この二つの記念事業を実施するために、大学の要望もあって支部を作ったので密接な関係が出てきたんじゃないでしょうか。

松井 そうだと思えますね。

赤坂 人事問題はその後になるんじゃないですか。昭和四十年頃までの間に谷村先生が評議員会議長になられたとか、河和金作先生が理事になられたとか、三根谷先生が理事になられたというのは、法曹会の推薦なんでしょう、どうでしょうか。

赤坂 法曹会は大学の人事というものにあ

まり関心もなかったし、そういう活動してなかったんじゃないでしょうか。むしろ大学の七十周年、八十周年記念事業協力団体としての活動が先だったんじゃないでしょうか。

山本 三十八年の私が監事になった時は、竜前さんから言われたことは間違いありません。

赤坂 三十八年以前は。

谷村 私五期やったんです。五期の任期残り一年ある所でやめたんです。十年のところ一年あと残してやめたんです。

大塚 その頃はあまり今のうちにやらなかったよね。谷村先生は経歴からして当然のことではなってるんですよ。

「私は……昭和二七年には東京弁護士会の会長に選任せられていたのだからと学校からも重要視されるに至り林さんのよき相談相手をするようになった。当時の中央大学評議員会では、学校側から阿部文二郎氏が代表して発言し、他の団体では法曹会の幹事長が代表して発言して大体のことは決定していたが、学校内部

は勿論学員の中でも誰れ一人異論を唱える者はなかった。……私は又昭和二九年五月には中央大学学員会の副会長に選任せられ又、昭和三七年四月から中央大学の理事に就任したのであるが、そのとき佐藤博君を学員会長に推薦し、谷村唯一郎君を常議員会議長に推薦した、三根谷実蔵君の理事と河和金作君の理事は同君等が林学長と特別縁故があったに基づくもので法曹会の推薦ではなかった。」

(前出 中大法曹創刊号 岡記)

小池 私の記憶では、昭和三十五年頃からは法曹会の幹事長をやった方が、学校の理事又は副議長になるという一つの前例ができたですね。それで竜前先生が副議長になられ、山本政喜先生が理事に、それ以来ずっと大体幹事長になって、それから理事、役員に入ると……。近年は、こちら(滝沢)のように先に理事やって、あと幹事長と、逆になったりすることあるんですが、かなりの間は、伝統的に幹事長になったら次は学校の役員というのが慣習になりましたね。

三十九、四十年頃。

赤坂 大塚先生や山本政喜先生と一緒に理事になられた時は、法曹会の推薦ですか。

大塚 いや僕のは違うんだよ。先程話題になったように、片山、升本氏がいろいろ問題があつて、ある会合で、二弁の柴田さんが大塚君やれよというんです。何のことかと思つたら、君理事やれと。柴田さんが亡くなられる二、三年前かな、それぐらいでしたよ。山本さんが監事になられたのは、もうちょっと先じゃないですか。

山本 三十八年。

大塚 じゃその頃だな。理事長は誰でしたか。

山本 大川さんと升本さんと二期やりましたから。

大塚 大川さんの時じゃないんだ。僕は升本さんの時だから……。

小池 法曹会の幹事長が学校の評議員とかそういうほうにかなり力があつたということとは、三十二年に私が評議員に学研連から推薦受けましたけれども、岡先生が反対されて、あいつはまだ若いからだめだという。それで会長選挙の時私は反対運動やりまし

た(笑)。ところが三十三年に私が副会長やりましたら、岡先生がもう小池も合格だと、じゃ推薦しよう、岡先生に推薦していただいて私は評議員になったですね。だから、あの当時、やはり学会というものがかなり力を持っていたという記憶がありますね。

大塚 多少中大法曹会の歴史の裏面史みたいになるかもしれんけど、小池さんのお話して思い出したんですが、支部を作る時に学研連の支部を作ろうじゃないか、それで今ご承知のように各会で支部があるでしょう。そんなに作らんでいいじゃないか、学研連支部でいいじゃないかということが、大分言われてたんですが、それだめだとかんばった。だから岡さんなんかは、何だ若僧が出て来てなんて、僕らもそう思われたかもしれない。

高橋 大体様子はわかりました。それからお茶の水の大学の本館四階の改修問題が起った時に、大分力を貸したというようなことも言われているんですけど、その辺のことご存知でしょうか。

大塚 四階を作る時、変な物作ったでしょ



う、上に。あれ問題になったんだよ。力を貸したことは間違いないです。だけど中大法曹会だけがやったということじゃないな、中心勢力にはなってます。

高橋 その時には寄付を集めるとかそういうこともやられたんでしょうか。

大塚 いや、あの時はないです。その頃は中大は金持ちだったんだよ。銀行にも預金大分あったんだ。

高橋 そのほかにその当時までの間に起った顕著な出来事とか、こういうことは残しておいたほうがいいということ、思いあたりましたら、どなたでも結構ですが。

山本 私は中大法曹会ができる前は南甲法窓会にいて、中大法曹ができてから中大法曹を一生懸命やっておったわけです。それで東京の検事数がどんどんふえてきました、若い検事を中大法曹会の方へ連れてこようと思ったら、どうも先輩弁護士の人と一緒にいるのが具合が悪いというので、それで結局三十八年に検察支部というのを作ったわけです。子会社を作って、そこで栄転する毎に祝賀会をやったわけなんです。だんだん人数がふえてきまして、私が次席

の時なんか栄転祝をやると、地検の食堂が狭くてできなくなっちゃうくらい検察庁が盛んな時代もあったんですけど、その後、そういう移転の度の会なんてのは検察支部でやってないらしい。定期の会合は今でも若い検事連中が集まってやっているらしいですけど、そういう時に私は中大法曹会の方にも出てくればいいというんだけど、なかなか若い連中は、えらい人ばかりだからということと出てくれないんです。私なんかは、岡先生とか、みんな幹事長やられたような方の会合にしょっちゅう出入りしとったんですけど。

大塚 裁判所の方は年度変りの時に、出入りしたりする人の歓送迎会を兼ねて一回総会を開く。出て来いといわれて僕も仲間入りをしたんですが、出席者が非常に少ないんですよ。OBの人が多くてね。検事のほうは立派な先輩がずっと続いてきたから割合にいいんですが、判事のほうはそうもいかないんで、まあ吉田久先生なんかもいきましたけど。中にはそういう所、大びらに出て行くのいやがる判事が昔はいた。そういうことではいかんというんで、多少ねじ

を巻いて、東京高裁における連中が僕に会長やってくれと、会長名でびしゃつとやったほうがいいからというので、私が会長引受けてやったら若いのが大分出てくるようになりましてね。そのうち塚本裁判官が最高裁に入ってきたから、僕は会長バトンタッチしたら非常に盛大になってきた。中心になる人がおって、やっていただかないといけないと思っておるんです。

谷村 どうも今の中大法曹会の中では、弁護士が一番多いですわね。ご承知の通り全国一万千人ぐらいの弁護士のうち三千五百人ぐらい中大ですね。検事は、副検事を入れて千百人ぐらいで、その中三百五十人ぐらい。判事は、判事補も入れて全部で千五、六百人いるでしょうが、その中の二割程度で少ないです。どうして裁判官の志望者が少ないのか、私はある時修習生になった人に聞いてみると、修習中に検察庁の修習指導検事が非常に親切に、家族的にやってくれるという。判事のほうは例により法律一点ばかりか何かしらんが割に冷淡なんだ。そういう関係もあって検察庁のほうは先輩も多いし、就職を勧誘される先輩も多いよ

うだ。裁判所のほうでも少し考えてもいいんじゃないかという気がしますね。

■大学紛争と中大法曹会

高橋 今までに昭和四十年頃までのことを先生方のご記憶をたどっているいろいろお話し願ったわけなんですけれども、ぜひ先生方にお話しを伺っておかなければいけないのが、四十二年から三、四年にかけての大学の紛争のこととございます。このことについての中大法曹会としてのかわりあい、どういうことであの紛争の鎮静に努力されたかというようなところをぜひお聞かせ願いたいと思います。

山本 その頃丁度私、大学の監事やっておりました。四十一年十一月から四十三年四月までで、二期目で、理事長が升本さんでした。実は理事会もほとんど学校では開けないものですから、「山ノ上ホテル」だとか、「丸ノ内ホテル」とかでこっそり開いて、学生を避けてやっておったわけなんです。その頃保利茂さんなんかが理事やってました。学生に対してあまり甘えさせてはいかん、毅然たる態度を取れということ

を我々は主張してたわけなんです。まあ、そういうような主張の方が多かったんですが、結局升本先生が理事長兼総長で学生を逮捕しなきゃならない所まで行ったわけです。私は東京高検の次席しておったので升本さんに辞させてもらいたいと申し出たのですが、結局は升本さんもやめられたんです。もう理事会開けなくなっちゃったですね。

大塚 ご承知のように全国の大学が非常に紛糾した、学費の値上げに反対した。教授連中も結束できないんです。それで白紙撤回せざるを得なかった。あれだけ大きい大学で白紙撤回というのはないんですよ。早稲田、慶応なんていうのは先にうまく上げておって、中大はのろいものですから、それで撤回したら大きな差が出てきたんです。それで全部やめちゃって、五鬼上先生が理事長になって、いわゆる常置委員というものを設けてやったんです。常任理事なんかのやり方がまずいと、不正があるというんで告訴するとか何とかいう問題があった。僕はそういう事実があれば刑事事件にしてもいいけれども、大学としてはマイナスに

なるだけで、損害があればそれを取り返せばいいんだからという意見だった。結局五鬼上さんあとで気の毒に亡くなられたんですが、あの時に中大法曹会も相当努力された。法律家というのは法律に照らしているいろんなことを調べるのは上手なだけども、前向きに対処するというのは、必ずしも得手じゃないですね。

赤坂 大塚先生の理事は、升本理事長の時ですか、五鬼上理事長の時ですか。

大塚 升本さんが理事長のとき。撤回しなければ学校破壊されたですな、非常にひどいものでした。それと、教授が解決しない、各学部から理事に出て来てるけれども、学部で報告してないですよ。自分の部へ帰って、ある程度話してもらうために各部から理事が出てるのに、それをやってないわけです。これは今後のために若い人に申し上げておいたほうがいいと思いますが、この経験から私が理事長を引受けた時は、各学部の部長を理事にするということを条件にしたんです。そしたらその時は学部長ですから、理事会の決定事項を帰って各部の教授に報告してくれて、非常に根まわしが良

かった。学費値上げも倍に上げたし、早稲田、慶応に遅れをとったのは取り返せたわけですよ。谷村先生も、そんなに急に倍にしくてもいいじゃないかと言われましたけど、苦勞するのは同じだから、五割ぐらい上げてたんじゃ追いつかないということ……。私は途中でご承知のような事情でやめて、堂野先生にあとを完成してもらいましたけど……。

高橋 小池先生、中大法曹の創刊号に中大紛争についてというのをお書きになってるんですが、常置委員会というのは、いつ頃作られたかご記憶ございますか。

小池 これは升本先生が理事長をやめられたあとに、すぐできたと思うんです。

高橋 五鬼上先生になってからですか。

小池 はい。升本先生がおやめになったのは、会費値上げに絡んだんですけれども。結局、教学のかなりの人達が学生と共闘やったんです。升本先生を排撃というんですか、値上げ反対に絡んで。それで升本先生も教え子に何か足すくわれるような形になられ、かなり憤慨もされておやめになったようです。で、五鬼上先生になってから、

評議員会側のほうが主として教学に対して、又学生に対しても甘やかしちゃいかんということで、激しい言葉で言えば反撃を開始すると、それで常置委員会というのを作って、学校の前の理事の方達のおやりになったこと、教学方面、あらゆる所を洗い直していかなければいけないというのがあの常置委員会ですね。

高橋 常置委員会には中大法曹会からも、かなり多くの先生方が委員として出ておるようですが。

小池 ある程度出られましたな。教学のほうに言わすとタカ派的な人を選んだということ、常置委員になった方の大部分はその後評議員にはもう任命されない……。馬越旺輔先生とか、福山忠義先生、栄沢忠幸先生とか。石田先生は、やわらかいから評議員に残られたんですが。堂野先生も。

石田 常置委員会は確か四三年頃できたんですが、これは当時いろいろ予算なり運営について疑惑があつて、小委員会を設けよく調査検討すべきだということで、我々も兼平さんもみなはいって毎週のようにやっていますね。委員会で五時、六時まで夕

飯も食わずにやって。その当時清水組の工事七〇〇〇万円に何か不正の問題があると、して秋山邦夫君が告訴したですね。それも常置委員会でみなあばいたわけです。四三年に学生が籠城している学生会館ですね、この使途を明確にしなかったんです、決算に。これが常置委員会で問題になって、学生会館運営委員会規則によると、公認会計士二人で監査せしめなければならんと、公開しなければならんというのを監査もしなければ公開もしない。それで四四年度かまた七〇〇万の同じ予算を盛ったから、これは認められないと、予備費に入れて、必要に応じて出すべきだと、私も妥当だと思つてから賛成した。先生方強すぎるという反対の意見もあったかもしれないが、かなりそういうようなこともあったので、学生の反対運動の理由にされた。警視庁の人かに聞いたことがあるが、学生会館にこもられて、他校の人も随分はいつていた、前は狭く難攻不落で困るんだと、解放するから常置委員会廃止せよという意見もあったというんですが、ところがなかなか解放しない、結局最後は閉鎖になったという記憶があるん

ですけれども。そういうことがあつて、当時の常置委員の人はみんな怒っていましたよ。

赤坂 石田先生ね、常置委員会であばいた問題というのは、先生の今おっしゃった清水建設の請負代金にからむ問題、これはどうも初め四五〇〇万円返せと言ったら二二五〇万に負けてもらいたいと清水建設が言つて、それを今度一〇〇〇万にして処理したというような事実があつたということが言われておるんですが。それから中央大学の食堂の問題、これに教職員がからんで、特に某理事がからんでおるということでこれもあばかれておる、学生会館の問題をどうも指摘したらしい。それから闇給与があつたと、出張旅費を水増ししたり、そういうようなことがあつた。それから風紀素乱の問題があつたというようなこと、これらを取り上げたというように聞いているんですが、それらもやったんですか。

石田 ありましたね。

谷村 あれは常置委員の全部でないかもしれないが、日当取るんだよ。出て来て費用を。そういうのがわかったから、これは大変な

ことだ、こういうのは速やかに排除しなきゃいかんという空気が高まってきたことがあるんです。

小池 それが全学封鎖の一つの大きな引き金になったんですけれども、全学封鎖は、もう日大、明大、東大、ほかの学校もみんな盛んにやりだしたから、中央大学自体も四十三年の十二月の十日ぐらいから全学封鎖になって、学校の中へみんな立て籠っちゃったですね。理事会もずい分苦勞されたけれども、どうにもならんということで、四十四年の五月になってから五鬼上内閣は全員辞任されたです。それで四十四年の五月に金子文六先生が理事長兼総長職務代行になられて、法曹会から私と一弁の藤井暹さんとが理事に出来ました。そのあとの紛争解決ですが、それこそ学校内では理事会も開けないんで、あっちこっちかくれながら、毎日「山ノ上ホテル」あたりにおりまして私は常任じゃないけど毎日行きました。学長が原田剛先生、ふにゃふにゃしていて剛じゃないんですね、あの人は。教育者として機動隊などは絶対排斥するということ言われたり、もう処置ないんです。それで金

子先生と相談して、私が内容証明書いて、先生に辞職勧告をしたんです。各学部長にも同意してもらって出したらやめられて、

文学部の島崎先生がなられた。これはスポーツマンですから、もう学校のためにはあらゆることを考えないかんというので、非常に尽力され島崎学長が八月に学生に一応花道というか逃げ道をやらなきゃ猛獣は出て行かないといわれて学生を学生会館に入れるということで一晩の中に機動隊を入れないで全部きれいに明渡させて、それで学校は再びやれるようになった。どうやら単位が卒業に間に合うことになったのです。文学部あたりは、八王子に仮校舎を作ってずい分やった。そこで文学部は非常に、あそこが気に入りました、八王子への移転については教学の反対がずい分強かったけれども、あそこへ移転するという先べんの発言をしてくれた。文学部が率先して移ることに賛成されて、だんだん移るようになってたといういきさつがあったですね。赤坂 常置委員会というのは、いつ頃無くなったんですか。自然消滅ですか。小池 これは五鬼上内閣の辞職と共に。あ

れは評議員会で作ったから、五月の評議員会で解散。

赤坂 常置委員会を設置したのは五鬼上理事長でしょう。解散も五鬼上理事長がおやりになった？

小池 解散もね。

高橋 常置委員会はこういう権能を持っていたんですか。

小池 権能はね、最初はそれほどないと思っただけども。

高橋 大体何人ぐらいなられて……。

小池 さあどれぐらいいたでしょうか、二十人そこらはいたと思います。

赤坂 大沢雄一さんなんて熱心でしたね。

大塚 五鬼上先生は気の毒だった。あの人は温厚な人で自分の思う通りいかなかったでしょう。常任監事なんて人がいて、その監事が判押さなきゃ常任理事は変えられないというんだから……。

赤坂 学園騒動の頃近藤航一郎幹事長時代に、法曹会館で白羽祐三さんが法学部長ですか、ずい分大学との交流をやりましたね。あれは一体どうしたことだったですか。松井先生ご存知ですか。

松井 あれは大学内部の教授連の話を聞くじゃないかということをやった。それで相当人数ふえてきまして、十人前後ですか、学内の状況についての話をしました。

赤坂 あの頃学校側は、私の記憶によると大学のことは我々に任せよ、学員はあまり文句を言うなというような空気でしたね。あれはすぐ解決するんだと。学員と学との対立というのは相当深刻にあったんじゃないですか。

松井 対立というか、あの頃から盛んに学校と接触して。ことに堂野先生大学問題特別委員会の委員長をおやり下さったんじゃないですか。

堂野 あれ大学の後任人事を決めることじゃないでしょうかね。結局升本さんが投げ出したのは、教学が非常に左寄り、学生に非常に同情的で、教学の進み方は逆の方向に行ってるんじゃないかということで、要するに常置委員会が設置される一つの引き金だろうと思うんです。で、常置委員会はそれを是正していこうという、名目はそうだけれども、実質的には非常に教学に干渉するし、まあ右がかった人が相当いたもん

だから、対立がだんだん激化していく。こちら側はまるで教学側の非を暴くという傾向になりつつあると、一方教学側では大学の教学運営は我々にまかせると、学員が云々すべきではないという対立が激化していたところでああいう常置委員会問題が出た。最後には教学側がキャスティングボートを握って、常置委員会是有名無実になったというのが、真相じゃないですか。

谷村 度々その当時の幹部会合に出たことがあります、上野精養軒あたりに逃げていて、あそこで。要するに結局はね、教学側がその後総長の言うことを聞かなくなつた。私どもは値上げについてある程度妥協する余地がある。やり方によっては値上げの案を修正してやれば話はつくと思は思つておつた。ところが、それやらないんだ。教学から出ておつた理事だな、学部長の理事だ、そういう連中が全然総長の言うことを聞かなかった。で仕方がないんで升本君が投げ出した。

大塚 あれは公表されてない事実も裏にありますね。谷村先生覚えておられると思いますが、投げ出すというかその二週間か

三週間ぐらい前に、辞表を理事会へ出しておつた。先生にそんなことだめだ、戦争最中に大将が辞表出したら負けるに決まると、僕ら言つたつて興奮しちゃつてるかんだめだ。それで谷村先生と大川先生の二人で話してもらつたら、大塚君あれはやめると言ってるけどやめやせんよとこうきたものだから、それなら結構ですと、で又続けてやってきたんです。ところが席でやめると言っちゃつたんだよ、大勢聞いている所で。それで理事会で問題になったんだ、上野の精養軒で。皆さんは総長いきすぎだといわれる。だまつたら、大川さんが大塚先生、何か意見言えという。それで、升本先生にちよつと先生席はずして下さいよと言つたら帰っちゃつたんです。隣の部屋にいればいいのに帰っちゃつた。それだから收拾できなかつた。

高橋 大学問題は大きな問題で話はずきないと思いますがこの辺で。

■中大法曹会の機構改革

赤坂 中大法曹会は、この頃評議員会におきまして、法曹会として意見を、幹事長、

或は幹事長に代るべき人が発言をしますけど、法曹会として、評議員会その他において、大学に対していろいろ発言をするようになったのは大体いつ頃からでしょうか。

木戸口 それは中大法曹会ができた当時からずっとではないでしょうか。法曹会の発言力が特に強くなったのは私の記憶では例の基本規定改正問題について法曹会が学員会全体の意見を代弁するような意見書を基本規定検討委員会に出して、南甲倶楽部や体育会など他の学員会支部から高い評価を受け、結局、法曹会の提言した方向で基本規定が改訂され、大学当局からも学員会全体からも評価を受けていることによるものと思います。その外にも法曹会では大学問題特別委員会とか法職コース協力委員会などを作って大学に対していろいろ適切な提言をしてきたからではないでしょうか。

高橋 そうすると、昭和四十八年頃からというふうにお聞きしてよろしいですか。

松井 その点、四十四年の法曹会の規定が改正されるわけです。若い方の意見が出てきて、委員会作ってちゃんとやるべきだと四十四年に石田先生が幹事長になられます

ね。その時に大学問題特別委員会ができるわけです。四十二年に例の会費値上げ問題で、大学混乱しておりまして、そのあとを受けて、大学問題特別委員会を作って、堂野先生がその委員長になられて、そのあたりから非常に盛んに委員会活動などが行われるようになっていったわけです。中大法曹の創刊号に堂野先生が、大学問題特別委員会報告を書いているわけですが、この委員会は法曹会館や、NHKの青山荘などで、大学の先生方においていただいたりして、委員も全員出席して、夜のかなり遅くまで委員会活動を盛んになさったわけです。

高橋 この大学問題特別委員会は昭和四四年に設置されて、中大法曹会の機構改革特別委員会は四三年七月二三日に設置することを決定して発足しております。

石田 四四年に私が幹事長になったのですが、その一年前から原田勇先生が委員長で、赤坂君なんか熱心にやっておられた。で、四四年の総会で会則改正が承認されたわけなんです。

高橋 機構改革についてどういうことが問題になったんでしょうか。

石田 よくこれまでと思うぐらい、根本的な改革で、それまでの法六条か何条かと違って、目的に司法の発展とかをあげ、役員も幹事は一〇〇名、常任幹事も二五名にふやし、中大の役員などもみんな幹事会にかけるという具合にかなり民主的になった。それから、会報とか、会員名簿の発行なんかも加えられて、それで創刊号を出すことにしたのが、この時ですね。それから研究会とか講演会、座談会の開催。それから副幹事長を加えた。今まで副幹事長がなかったと思うんです。

松井 そういうことは赤坂先生よく知っているんじゃないの、今はもう若手じゃないんですけれども、東弁の先生が随分えらい勢いで発言されて、僕なんか随分厳しいアピールだと思ったけれども。

赤坂 大学紛争は昭和四二年頃ですね。それで大学紛争に対応するためにいろいろ法曹会が大学に対する意見を申し上げたり、あるいは大学当局からもまいりまして、常任理事やっていた崎田さんとか白羽祐三さんとか、ああいう先生方とよくこの法曹会館で会合しましたね。その頃は近藤航一郎

幹事長だったね。従前は幹事長と幹事が若干名おって、組織化されていない、あまり

幹事長が幹事会に相談するということをしないで大学というんことを直接やったとかということがありまして、我々は若い時でよく知らないが、それで民主化運動というのをやったわけですね。東弁の若手が最初名乗りを上げて、一弁の誰だったかな、そういう人達がみんな参加して、今井幹事長に対して、民主化をやるためには組織をちゃんとやれという申入れをして、今井幹事長がそれを受けて、その当時松井先生は今井幹事長の下で、常任幹事。常任幹事が今の副幹事長兼事務局長みたいなことをやっておった。松井先生と水本民雄先生が常任で、もう一人この時は斎藤素雄先生も常任幹事だった、三人いましたな。それを強化しなければならんということで会則改正に踏み切って、機構改革の委員会が発足した。これがどうも本当のようでしたな。

高橋 そのへんのことは「中大法曹」創刊号の「中大法曹会の歴史と展望」という座談会の中に若干触れられておるようですけれども、要するに民主化運動と言ってもい

いんですか、それとももっと適切な言い方が……。

赤坂 従前の会則というのは学会本部で作ったお仕着せの非常に簡単なものだったんですね。学会本部で作ったんですから、学会の本部のほうばかり向いた会則だったわけですね。ところが今度こっちのほうへ向いている会則にしなければならんというところで、目的なども前は「中央大学の健全な運営に協力し、意見を具申する」と、これだけだったのを、今石田先生がいわれたように、「会報の発行、会員名簿の発行、研究会、講演会および座談会の開催」というようなことをやり、幹事も幹事長、副幹事長、常任幹事、幹事、会計監事というふうにして、そして幹事会は年に二回、常任幹事会は四回必ずやれと、総会も五月中旬に必ず開け、少数会員の要求があった時は総会も開けというようにしたんです。それから従前は大学に対する、あるいは学会に對する人事問題については、どこかでモヤモヤとやられておったのを、今度は幹事会において、中央大学の理事、監事、評議員、その他の役職員ならびに中央大学学会の

役員の各候補者推薦に関する事項を決議する、となつてピタッと押えられた。軌道に乗ったわけです。しかも幹事の選出については、選挙ブロックを第一区が東京弁護士会、第二区が第一東京弁護士会、第三区が第二東京弁護士会、第四区が裁判所、第五区が検察庁と作りまして、東弁からは四名、第一東弁からは一名、第二東弁は一名、裁判所二名、検察庁二名と幹事を割り当てたわけです。それまでは私共の記憶しておるところでは、三四、五年頃に僕は石田先生と後藤英三先生に、中大法曹会というのがあり、親和会の人ばかりやっているから、法友会がいらないからはいれと言われて行ったんです。だから東弁の中では親和会と法友会のバランスみたいな形でこうなっておったんで、別に選考委員会にかかったようなことはなかった。それが新しい会則できちつと整理されたんです。

高橋 結局、今言つたような内容のものが四四年四月一八日に機構改革特別委員会の原田委員長名で出されて、その年の五月一七日の総会で承認されたと、それが今の会則の土台になっているものだというので

すね。

赤坂 新会則で初代の幹事長になられたのが石田先生。

■大学の基本規定改正問題

高橋 この頃に、これに続いてということになるんでしょうけれども、四四年七月に先程少し話に出ました大学問題特別委員会が中大法曹会の中に設置されておりますが、これはどういういきさつから設置されるようになったものなんでしょうか。

石田 確か法曹会に諮問があったと思うんですが、当時中央大学に大学基本規定検討委員会ができて、そして諮問の時と思うんですが、金子理事長の当時かな、金子理事長だとか学務部長、学長、学部長とかを呼んで、とにかく金がないもんですから千円ぐらい会費を取った、今まで取ったことがないのに。

松井 NHKの青山荘

木戸口 その時の要望書がある。

石田 そうそう、総長を維持するとか選挙を変えなければいかんとか、事業理事というのがいて、今の常務理事に変更するよう

要望もしたし、大体相当基本規定改正に寄与していると思うんですがね。

高橋 大学問題特別委員会の初代の委員長は堂野先生で、その次は石井一郎先生が受け継がれたわけです。

赤坂 石田先生が幹事長に就任されたのは昭和四四年ですが、この時は松井先生と僕が副幹事長で、阿部三郎さんを事務局長にしたわけです。そして執行部提案の形で、法曹会事務局職制というのと、大学問題特別委員会設置の要望書を幹事会に出したわけですね。四四年四月三〇日付になっております。ところが事務局職制のほうは非常に細かくやったものだから、まあそう細かくしないでもいいじゃないかということで、事務局職制が庶務部、会計部、広報部、会議部、会員部、渉外部となっていたのを、事務局長と、事務次長を置いて運営するということにして承認された。それから大学問題特別委員会の方は、この要望書というのが創刊号に出ていますが、当時の大学紛争に対応するためにその紛争の実相ならびにその真因をつまびらかにして、速やかに法の秩序による大学自治の確立をめざす、

時宜に適した対策を立て、母校の興隆に寄与せんとする、というのが設立の趣旨です。今存続している大学問題特別委員会とは名称は同じですけども実体は変っている。

高橋 堂野先生が中大法曹の創刊号に書かれた大学問題特別委員会報告によりますと、学園紛争を続けているのを見て、母校の正常化と再建について何らかの貢献をしたいという強い要望からこういうものを設置したと述べておられるんですけれども。

松井 その通り間違いありません。

高橋 当時の大学問題特別委員会というのは何人ぐらいで構成されておったんでしょうか。

赤坂 第一回委員会の顔ぶれが、東弁は二〇名、一弁が九名、二弁が九名、裁判所六名、検察庁六名、こういうように構成されております。

木戸口 宮田先生副委員長です。

宮田 なまけておったね。NHKの青山荘へは何回も行ったことあるよ。

高橋 当時のことは割合くわしく会報に残されておりまして、外形的なことは大体わかるんですけれども、大学問題特別委員会

の活動の中で特に思い出に残っているとか、この際述べておきたいというような事柄がありましたら、どなたでも結構ですので教えていただければと思うんですが。

松井 先ほど赤坂先生が言われたこの会館の中で、一階の例の隅の所で大学の法学部の教授やかなり多数の教授がみえ、そこで大学の実情について話を聞いているんですよね。大学の大勢の教授連なんかと法曹会との交流というのは、それが初めてで、その後もあれだけのものはなかったんじゃないんでしょうか。数の面からいきましてもね。

高橋 それはこちらから呼びかけて来ていただいて、いろいろ進言をしたということになるわけですか。

松井 そうですね。いわゆる学校大荒れの時代ですからね、日本国中。そういう状況を正常のものにしていくために実情を聞いてみなければだめじゃないかということであって、青山荘へ。この法曹会館でもやっていますし、それは何かデータがありそうなんだね。

木戸口 随分やりましたね。金子先生が総

長職務代行でみましたしね。

高橋 堂野先生のこの報告の中に若干のっております。申し上げますと、「小池理事との懇談を第一回として、事後金子理事長、後藤監事、島崎学長、白羽法学部長、小野事務局長、松見職員組合委員長、荻山学員会副会長等との懇談を重ねて大学の实情について得るところがあった」と、こういうような書き方になっておるんですね。

赤坂 ところがこの委員会を開きますとね。常置委員であつた先生方とそうでない方との意見が非常に対立しまして、常置委員の先生方は、相当分析して大学の内部をえぐってよく知っているもんですから徹底的ですわ。タカ派的な発言とやはりそうじゃないという意見が基本的に対立しましたね。そうするとそうでない人達はやるたびに元へ戻るんですね。前の常置委員会問題にさかのぼるもんだから、そういう人達はあんな委員会出てもしょうがないじゃないかという批判が大分ありましたね。しかしこの委員会の中でその後中央大学基本規定改正に関する事項なども検討してましますよ。

総長問題、理事の問題。

高橋 学校の基本規定の問題につきましては、四五年の一二月に法曹会の意見を基本規定検討委員会に対して具申したことがありますが、それがあまり受け入れられないうで、さらに四七年に基本規定検討のための委員会をまた再開して。

木戸口 再開したんじゃないかと再度各評議員に送付したんですよ。

高橋 同じものをですか。

木戸口 そうです。山本清二郎先生の時にもう一回、これは学校だけに出しても埒があかないというんで、各評議員に全部配付したんです。

石田 学校の委員会もなかなかやらなかったんですよ。というのは先生の意見が非常に強くて、常置委員会も目の敵のようにされたんです。一部学生に通じているとはつきり思われる人がいましたね。我々もいつの時から中庭で監禁されたこともあったけれども、相当ひどかったわけですね。

木戸口 意見書を作るについては小委員会を作りまして、石田先生もはいっておるんですが、柴沢忠幸先生が小委員長で、本間崇君とか私も、中津靖夫、浜秀和、吉永順

策さん、竹村照雄さん、こういう人たちが小委員になって原案を作って、それで代議員会で承認されて、評議員会へ送ったと。

評議員会の議長とか大学の理事長とか検討委員会に送ったわけですね。これがどうも教学側の意見が非常に強くて、取り上げられない、怪しからんというわけで、各評議員にいつせいに送り届けて、再度意見を具申したわけです。

赤坂 私の手元にあります資料によりますと、大学問題特別委員会が発足した当時の経過が書いてあるんですが、昭和四五年五月一五日が第一回で、当時は東弁でやっていますね。この時今後の運営方針と研究および検討事項について、小委員長選任と。第二回が六月三日、中教審の報告書、当中教審の報告書があつてそれを問題にした。それから私立大学基本規定集、それから日本学術会議報告書、これは大学紛争問題についての報告書、こういうものを検討したんですね。第三回は七月八日で、基本規定に関する検討委員会と審議経過報告、今後の小委員会の運営、第四回が八月一九日で、大学の基本規定検討委員会小委員会委員と

の懇談、当委員会の検討事項の報告の討議、その後九月二五日。月に一ぺん以上やっていますね。一月は五回やっていますね。二月は二回、それから四六年四月一三日、こういうふうな順序をたどってやっていますね。

高橋 これが延々と四九年頃もまだ続いていたようですが、結局どういう結論になったわけですか。

木戸口 そういうものを出したんですけれども、中大法曹会が出した意見書にほとんどかわりなく、大学には大学基本規定検討委員会という委員が四、五十名の大きい委員会がありまして、荻山先生が評議員会議長で検討委員会の委員長でもあったわけですが、そこで審議をしていた。しかし、あんまり大勢だから成案ができないということ。小委員会を作ったわけですよ。谷村先生が小委員長になられて、一〇名ぐらいの小委員でまずたたき台を作ろうというわけで、検討事項を羅列した小委員会案というのが出たわけで総長は存置すべきかどうかについては、A説、B説、C説とかいろいろあるわけです。それから評議員の数を

現行二〇〇名を一〇〇名にへらすべきかどうか、その中には半数を教学側がどうしても持ちたいということとか、現在の評議員会が全部議決機関になっておるけれども、議決は一部で大部分は諮問機関でいいんだと、従来の事項についてだけ議決機関にすればいいんだと、そういうことと、理事は当時は一二名以上、監事は二人以上となっていたのを、もう少しふやすべきだということなどが、主な議題になっておったわけです。この小委員会案を学会会の法曹会とか南甲クラブ、体育会とか、主な母体に流しまして、これについて意見を述べてくれという諮問が来たわけです。法曹会では松井先生が幹事長しておられ、学校から来た小委員会案について意見書を、もうこれは本当に徹夜するぐらいの勢いで、約一か月以上にわたって検討して意見書を出したわけです。

高橋 それが「中大法曹」の第三号の一七ページ以下にのっている、四九年七月にできた意見書、こういうことになるわけですか。

木戸口 そうです。これは石井先生の名前

で出ておりますが、私が書いたものなんです。

赤坂 その前に中大法曹会として、大学に出したものでろうと思うんですが、日付がわからないが、「学校法人中央大学基本規定改正に関する検討事項」という書類ができています。これで取り上げているのは、総長問題、理事について、事業理事を廃止して常任理事の数をふやせと、それでこの権限の範囲を明確にしろと、それから評議員会については現行基本規定の原則を維持すると共に私立学校法第四三条の趣旨を明文化する必要があると、これは今になったらどういう見方をするかわからないが、学生参加をやらせるわけです。学校行政全部についてじゃなくて、授業に関する事項、就学環境の整備に関する事項、福利厚生に関する事項について学生の意見を取り入れてやるべきだと、こういう制度を作れと。それから教員については一定期間毎に適格性の審査をしろと、こういう意見を出していますね。

木戸口 それがさっき高橋さんの言った最初に出した意見書ですね。

高橋 これは「中大法曹」の第二号で、石井委員長の報告書の中にのっている事項と全く同じなんです。それが最初だということになると、大学の基本規定に関しては意見書を二回出しておるということになりますね。

木戸口 そうです。最初の意見書は赤坂先生が今読み上げた意見書なんです。小委員会でも検討しているところへ出したわけです。あとに出した意見書は小委員会の意見書が出て各界の意見を聴取された、その時に中大法曹として出した意見書です。

高橋 ほかの学員会支部の動きはどうだったんですか、その頃は。

木戸口 第四号に、これは私が検討委員会報告として出しておるんですが、大体学員会側の南甲クラブ、体育会、白門婦人会、国会白門会、といった主な支部は多少のニュアンスの差はあっても、大筋において法曹会の意見に賛成だと、これに対して教学側は全面反対だということで、全く対立したわけです。

高橋 対立して、結局はどういうことになったのでしょうか。

木戸口 「中大法曹」の第四号にどういう対応をしておるかということをグループ別に分けて書いてあるわけですが、最後までなかなか意見調整がつかなかったわけですから、最終的には決戦投票で決めようかというところまで行った。決戦投票でやれば大体学員側の委員が、数において一五名ぐらい多かったんで、我々は最後は決戦投票をやろうということでやったんですが、決戦投票すると将来とも教学と学員がしこりを残すと、何とかひとつ妥協できるところは妥協しようじゃないかということで、昭和五十一年一月二二日の検討委員会で検討委員会の懇談会というものが向江先生の提案で設置することがきまったわけです。そして法曹会から二人、南甲クラブから二人、教学側は七人ぐらい、その他を含めて二〇名近い委員が集まって懇談会を開きまして、そこへ向江先生が向江提案を出されて、それを中心にして、まず第一番の総長問題については、教学側も従前の主張を引込めまして、学長のほかに総長を置いてもいいと、しかし基本規定に「総長は教学に関する事項を主催し云々」という事項があ

るが、教学に関することは学長専権事項だ
という教学側の主張を容れ「教学に関する
事項を主催し云々」という条項だけを除い
て総長を存置した。総長としての中味は学
長に取られたけれども象徴としての総長、
つまり学校法人全体を統括するという意味
の総長を置くべきであるということで妥協
できたわけです。

高橋 懇談会を設けて話し合っていたこ
とがよい方法だったということですね。

木戸口 そうです。懇談会を開いて、それ
で妥協すべきところは妥協したわけです。
妥協した案が現在の基本規定になるわけ
です。それを全体委員会にかけまして、懇談
会での経過を説明して、最終的には投票に
よらずに改正を可決したということなんで
すが、一つだけ最後まで残ったことは、基
本規定そのものではないんですが、付帯す
る学長選挙に関するものです。学長選挙に
は学員は全然はいないわけで、教
職員で学長選挙をする、それを理事会が承
認するということです。その選挙資格を教
学側のほうは専任講師以上、助教授、教授
全員を選挙人にとすると、それから教員のう

ち二〇〇名を選挙人にしろと、教員は約九
〇〇名いるんです。そのほかに職員が約七
〇〇名ぐらいいるんですが、そのうちの何
人を選挙人にするかと、従前はそのうちの
五〇名だったやつを、職員のほうは二〇〇
名にしろという要求があった。それで我々
は一〇〇名でいいんだということだったん
ですが、一〇〇名では職員側はどうしても
承知しない。それでまた何らかの妥協を図
らなければいかんというわけで、向江先生
は最後まで一〇〇名ずつを主張しまして、
これだけが決戦投票になりました。全体委
員会で投票しまして、ところが向江先生と
もう一人どなたでしたかそれに同調しただ
けで、あと六十何名の委員が全員一五〇名
でしようがないということで、職員から一
五〇名の選挙人を出すと、あとは教学の専
任講師以上の人は全部選挙権を持つという
ことで決着がついたんです。

高橋 決着ついたのはいつになるわけです
か。懇談会は五二年一月一八日が第一回だ
と先生が書かれてあるんですけれども、懇
談会が決着をつけたわけですね。実質的に
は。

木戸口 そうです。それから五二年の五月
の評議員会にかけて会則改正をしたんです。
高橋 この基本規定等をめぐる問題は、四
四年から延々と五二年まで続いたというこ
とになるわけですね。

■代々木学生寮の明渡し

高橋 それからもう一つお話を聞きして
おきたいのは、大学紛争の中で、代々木の
寮の明渡しの問題を、多分中大法曹会の先
生方の間で東弁の会議室なんかを借りて相
当やられたことがあると思うんですが。

赤坂 堂野先生が理事長の時、昭和四九年
のまだ夏になる前ですが、大学から電話が
かかりまして、理事長が来てくれと言うか
ら、駿河台の理事長室へ行ったら、荻山先
生が出て来て、当時荻山先生は評議会議長
で「赤坂君、きみ協力してやってくれ」と
言うから、「何ですか」と言ったら、今理
事長が来るからと。実は代々木の寮に外人
部隊がはいってあってどうにもならないん
だと、職員は玄関から中へはいれないんだ
と、みんな占拠されて。大変な事態になっ
たんで、そいつを仮処分なんかでみんな

追い出してしまわないと大学は困るので、それを君らが一つやってくれんかと、こういう話があったんです。しかし大学紛争は当時まだ余韻があつて、私はこれに下手に手をつけるとまたあの紛争が再燃するおそれがあると、大学は学生自治会といろんな文書のやり取りをしておつて、どうもある程度認めたような書面もはいつておるんですね。それは僕一人でできることじゃないから、堂野先生の弟子の阿部三郎さんを事務局長格で一つやりましようということで、大学のためだからと言って引き受けてきたんです。それで木戸口先生、滝澤先生など五人、弁護団のさらに中核になる者を集めて、崎田常任理事といろいろ打合せをして乗り込むと。そのうちはっきり記憶しているのは、八月、東弁の合宿が箱根でありまして、そこで阿部さんと一緒になりまして、向こうは相当陣容を整えてやっているから我々五人ではともしょい切れないから大弁護団を作ろうと、五〇人の弁護団を作ろうということ、一緒の電車で帰ってきてきまして、阿部事務所で大体ピックアップして五〇人のメンバーを選びすぐったわけでは

よ。そして一弁の会議室を借りて、何回もあそこで打合せをした。その頃、来年は堂野先生が日弁連会長に出馬するんじゃないかと、堂野先生の所属している親和会のほうでそういう話がちらちら出るから、これはやったはいいいけれども一番中心になつている理事長が日弁連へ行っちゃって放り出されたら我々は孤児になると、次に来た理事長はおれはそんなことは知らないんだと、あいつら勝手にやっていると言われたら非常に困るので、そのへんを明確にしておかろうじゃないかと。それでまだ大分暑い頃にあそこに集まって、堂野先生と崎田常任理事がまいりまして、我々の前で、堂野先生は大学の紛争と大学の再建のために全精力を投入して頑張つてやりますからとおっしゃるし、崎田常任理事もそんなことはありません、あなた方を捨て子にすることはしない、堂野先輩もこう言っているんだから、一つ本腰を入れてやってくれということだったんですよ。それで我々もそれならやろうということで動いた。阿部君と私と木戸口先生が執行官室へ行って幹事に会つて、仮処分の執行の場合どうだと……。あの当

時ちょっと前に日大で仮処分やつて警官が殺されたんですよ、学生に石を投げられた。そういう事態があったのでどうするかという打合せをして、阿部事務所では仮処分の申請書などを作つて行つたところが、そのうちに堂野先生は日弁連会長のほうにくということ、東弁の中で会内選挙を後藤信夫さんとやったわけですね。それは暮すから、我々のほうも堂野先生がそっちのほうへ行つたんじゃないかどうするかと、そのままになつておるうちに、どの筋からどう行つたのか知らんけれども、阿部三郎さんの事務所では今度は何人が固まつてあれを担当して執行したんですよ。ところが我々が非常に危惧したような状態になりまして、仮処分執行はうまくいきまして、大団円迎えたわけです。それについて木戸口先生何かありますか。

木戸口 今、数人と言われましたが、要するに阿部君の事務所で行つたわけです。私共全部仮処分の申請書に判こ押したのに、どういふことになつたのかしらんけれども、それを全部破棄して、阿部君と中君と鹿道君、三人でぱつと仮処分やつたわけです。

大弁護団だったのでいろいろな意見が出まして、そんな大弁護団抱えてちやとでも間に合わないという学校の判断もあったと思うんですが、阿部君と中君が主体になって鹿道君が加わって、やったんです。

■おわりに

高橋 大体わかりました。長時間にわたって大変貴重なお話しをお聞かせいただきましてありがとうございます、この辺で、座談会を終らせていただきたいと存じますが、中大法曹草創の頃から深くかわわっていただきました先生方にせっかくお集まりいただきましたので、最後に谷村先生から順に一言ずつで結構でございますが、今後の中大法曹に対するご希望なり、ご注文、苦言でも何でも結構ですが一言ずつお聞かせいただきたいと思います。

谷村 私は学会の会長ということになっておりますが、学会の立場から申し上げますと、中大法曹が学会の中心的存在、あらゆる事業について、大学の事業、学会の事業、いつも率先して会の運営について非常にご尽力、ご協力いただいております。

けです。その点非常にありがたく感謝しております。南甲クラブとか、いろいろ支部もありますけれども、この法曹会の出身であるせいか、やはり何といっても法曹会支部が一番光ってるんじゃないかと思っております。この上とも一つ学会の中心として学会の運営のためにご協力、ご尽力をお願いする次第であります。

大塚 今、問題なのは、司法試験の合格者が非常に少ないということ、大学全体としても、もちろん問題だし、特にこのグループじゃ問題だと思うんです。従来は中大の法学部のいい層の学生が司法試験受けてお

ったんだが、最近は一流の企業に就職ができるようになってきたものだから、成績が良くてそういう就職ができそうなのは司法試験受けないのがでてきたと大学の教授連中は言うんですね。これは非常に大学が評価されていいことなんだけれども、それではやはり困る。企業その他が司法部以外でうちの卒業生を取ってくれるというのは、司法試験で名前を上げることが間接的に影響しているのであって、喜んでおったんではだめなんで大いに考えてもらわないか

んと思います。大学も苦しいかもしれんが、やはりこれに金をかけないと。一枚看板だからお願いしたいですね。

高橋 ありがとうございます。最後に編集部長の赤坂先生に締めくくっていただきたいと思います。

赤坂 今日は大変貴重なご経験或は歴史的事実をご披露いただきましたありがとうございます。三十周年記念として、非常にいいものを残すことができました。先生方には大変ありがとうございました。